
大阪市多文化共生指針
行動計画（令和2年～4年度）

1 多様な言語・手段による情報提供、相談対応の充実

めざす姿

必要な情報がやさしい日本語や多言語により発信されており、外国につながる市民に情報が実質的に伝わっている。また、相談しやすい環境が整っている。

成果指標

項目	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和4年度)
大阪市の外国人住民総数のうち、大阪市ホームページで各種 手続など暮らしにまつわる生活情報（生活ガイド）が母語で 提供されている外国人住民数の割合	76.1% (令和元年)	85.0%
外国人のための相談窓口のチラシやホームページを知っていると回答した外国人住民の割合	10.9% (令和元年)	15.0%
外国人のための相談窓口の相談件数	2,930 件 (平成 30 年)	3,400 件 (令和 3 年)

(1) 外国につながる市民への情報発信の充実

事業名	行政情報の多言語化・やさしい日本語化 及び情報発信	所管局	全所属
事業概要	行政情報の多言語化・やさしい日本語化に取り組むとともに、情報発信を 充実させる。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	外国人への生活情報提供（ホームページ）	所管局	政策企画室
事業概要	大阪に滞在・在住する外国人を対象に、緊急時の対応や各種手続などに関する 生活情報（生活ガイド）をホームページにより多言語で提供する。 <ul style="list-style-type: none"> 外国人向けの生活情報を翻訳して提供（英語、中国語、韓国・朝鮮語の3 言語とやさしい日本語） その他、大阪市ホームページの全ページを機械翻訳で提供（英語、中国語、 韓国・朝鮮語の3言語を業務委託による翻訳で提供しているほか、Google 翻訳機能で86言語翻訳の利用が可能） 		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	拡充	継続	継続

事業名	国際化に資する情報提供(大阪国際交流センターインフォメーションセンターの運営)	所管局	経済戦略局
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「インフォメーションセンター」の運営(各種の海外・国内情報の提供など) ・大阪に来阪・在住する外国人や市民を対象に、国内外の生活・留学等の資料及び国際交流・協力に関する情報の各種コーナーを設置し、最新情報を提供するほか、市政・生活に関する問い合わせに対する情報を多言語で提供する。 ・ホームページでは、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語及びやさしい日本語での表記やルビ付けを行っている。 		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	外国語資料の収集	所管局	教育委員会事務局
事業概要	<p>中央図書館において、市民の国際理解に資するため、ならびに大阪市在住(在留)外国人のニーズに corres 応するため、閲覧室内に「外国資料コーナー」を設置し、外国語図書・雑誌・新聞等の資料を収集し提供している。</p> <p>アルファベット言語、中国語、ハングル以外の言語も原綴で目録整備を行い、インターネットによる蔵書検索も原綴で行えるよう多言語対応している。</p> <p>また、平成28年度末から、帰国した子どもの教育センター校への団体貸出を開始した。これらの学校では、国語の教科書に掲載されている作品の各国語版の需要が高いことも考慮し、各言語でこうした資料を積極的に収集する。</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(2) 相談窓口の充実

事業名	多言語による「外国人のための相談窓口」(大阪国際交流センターインフォメーションセンターの運営)	所管局	経済戦略局
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語により、外国人が生活にあたり直面する様々な困りごとを一元的に相談できる「外国人のための相談窓口」を運営 ・市、区役所業務に関しトリオフォンを活用して通訳対応を実施 ・日本語のほか、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語の5言語について通訳人員を配置し対応 ・また、タブレット端末で多言語音声翻訳アプリを活用し、音声翻訳11言語、テキスト翻訳30言語に対応 		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	拡充	継続	継続

事業名	【再掲】国際化に資する情報提供（大阪国際交流センターインフォメーションセンターの運営）	所管局	経済戦略局
事業概要	1（1）掲載のとおり		

事業名	外国人のための一日インフォメーションサービス	所管局	経済戦略局
事業概要	行政機関および弁護士会、医師会、税理士会、地域国際化協会などと協働し、ボランティアの協力も得ながら、外国人住民の生活全般に関わる相談および情報提供に 10 言語で対応するほか電話相談も実施する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	タブレット端末を活用した遠隔手話・外国語通訳支援モデル事業	所管局	ICT 戦略室
事業概要	市民サービスの向上、行政運営の効率化の取組みとして、平成 29 年度よりタブレットを活用し、音声認識・機械翻訳するコミュニケーション支援アプリを試行的に利用してきた。当アプリは、翻訳語として英語、中国語、韓国語を対象としていたが、昨今、外国からの技能実習生や留学生等の増加を受けて、利用現場から翻訳対象言語の拡大の要望があがったことを受けて、平成 31 年度より音声翻訳 11 言語、テキスト翻訳 30 言語に対応した多言語音声翻訳アプリを新たに試行導入した。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	窓口業務におけるタブレット端末を活用した多言語コミュニケーション支援事業	所管局	生野区
事業概要	災害用 iPad を平常時の業務において各窓口へ配備し、外国につながる市民とのコミュニケーションツールとして翻訳ソフトを活用して、必要な情報を正確に伝えるなど、窓口等での多言語による対応の強化を図る。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	鶴見区広聴事業	所管局	鶴見区
事業概要	外国につながる市民の窓口対応について、外国語通訳の充実を目的として、多言語翻訳アプリ（VoiceBiz）を備えたタブレット型端末を導入している。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	市政・区政相談、法律相談、市政・地域情報の提供	所管局	全区、経済戦略局、市民局
事業概要	各種相談事業について、多言語により対応を行っている。 ・市政・区政相談（関係所属：経済戦略局・全区） ・法律相談（関係所属：市民局・経済戦略局） 対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(3) 窓口対応スキル及び多文化共生に関する知識の向上

事業名	多文化共生の視点による接遇研修	所管局	都島区
事業概要	毎年、全職員を対象に行っている接遇研修において、外国人来庁者等に対し、やさしい日本語を意識した接遇ができるよう、研修内容に多文化共生の視点を盛り込む		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続(コロナウイルス感染拡大の影響により中止)	継続	継続

事業名	外国につながる市民への住民情報窓口対応の充実	所管局	生野区
事業概要	留学生の海外転入手続きを円滑に行うため、日本語学校と連携し、代理申請の推進、届出書の事前記載、届出書・申請書等の記載例の多言語化などを実施。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	やさしい日本語の活用促進及び普及・啓発	所管局	全所属
事業概要	全所属において、やさしい日本語の活用を促進するとともに、ロゴマーク等を活用した啓発等に取り組む。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	拡充	継続	継続

2 日本語教育の充実

めざす姿

外国につながる市民のさまざまな日本語学習ニーズに応じた学習機会が提供されている。

成果指標

項目	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和4年度)
識字・日本語教室に参加することで、日本語が前より上手になったと感じる割合	90.3% (令和元年)	92.0%
識字・日本語教室に参加することで、前より日本での生活ができるようになったと感じる割合	88.4% (令和元年)	90.0%

(1) 日本語学習の機会や場の充実

事業名	「識字推進事業」識字・日本語教室の開設	所管局	教育委員会事務局
事業概要	国際化の進展による新たな外国人住民および、様々な理由により義務教育を十分に受けられなかった人など、様々な理由から日本語の読み書き、会話等に不自由している方々に対し、市民ボランティアの協力のもとで識字・日本語教室を開設し、日本語の読み書き、会話等の学習機会を提供し、社会参加の促進を図る。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	日本語学習支援事業 【(公財)大阪国際交流センター】	所管局	経済戦略局
事業概要	日常生活、就労、就学など多様なニーズを踏まえ、子どもから大人まで、様々な外国人住民へ、市民ボランティア等による日本語学習の機会を提供する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	拡充	継続	継続

(2) 日本語教育環境充実のための体制づくり

事業名	「識字推進事業」 新たな識字・日本語教育体制の構築		所管局	教育委員会事務局
事業概要	教室運営や多様な学習者への日本語学習の方法など、各識字・日本語教室における課題に対する相談体制の充実や、生涯学習センター・(公財)大阪国際交流センター・NPO団体等の関係機関との連携などにより、大阪市における日本語教育環境充実のための総合的な体制づくりを行う。			
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	新規	継続	継続	

(3) 地域活動への参加・参画につながる地域識字・日本語教室活動の実施

事業名	「識字推進事業」 識字・日本語指導者養成事業		所管局	教育委員会事務局
事業概要	識字・日本語ボランティア養成講座等を通して、識字・日本語にかかわる支援者の養成・研修を行う。			
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	継続	継続	継続	

3 外国につながる児童生徒への支援の充実

めざす姿

異なる文化的背景を持つ子どもたちが、それぞれの文化的アイデンティティを尊重しながら、協働により異なる文化を生かして身の回りの諸課題の解決を図っている。また、外国につながる児童生徒が日本語指導など必要な支援を受けている。

成果指標

項目	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和4年度)
多文化共生教育の取組を通して、「文化のちがいを生かしてアイデアを出し合い、豊かに身の回りの課題解決にあたることができた」と答えた児童生徒の割合	5.0%	25.0%
外国につながる児童生徒が母語・母文化の保障につながる活動に参加している割合	16.8%	30.0%
日本語に関わる各支援（プレクラス・小学校低学年の初期日本語指導・小学校高学年以上のセンター校への通級指導・学習言語習得のためのJSL日本語指導や母語支援）が必要な児童生徒に対するそれぞれの実施率の平均	64.0%	95.0%

(1) 多文化共生教育の推進

事業名	外国からの児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	所管局	教育委員会事務局
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内4か所に共生支援拠点を設置し、各拠点にコーディネーターを配置し、プレクラスや初期日本語指導、学習言語の習得を目的とした母語支援員、JSLカリキュラム指導員（教科と日本語の統合指導）の派遣についてコーディネートを行う。 ・日本語指導センター校の指導内容の充実を図るとともに、センター校を増設する。 ・日本語指導の必要な児童生徒が特に多く在籍する日本語指導教員加配校を増設する。 ・学校や保護者からの様々な相談に応じる多文化共生教育相談ルームの相談機能の充実を図る。 ・日本語指導が必要な生徒のキャリア教育の充実のために、多言語進路ガイダンスの際に、通訳者を派遣するとともに、多言語版の文書を提供する。 		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	新規	拡充	拡充

事業名	大阪市高校生海外派遣事業（オーストラリア）	所管局	教育委員会事務局
事業概要	大阪市立の高等学校生徒を姉妹都市であるメルボルン市へ派遣し、家庭滞在・授業参加によりオーストラリアの社会、歴史、文化、自然に関する理解を深めるとともに、国際的な信頼と友好の促進に資するため、第1・2学年（定時制課程は第1～3学年）に在籍している生徒を、7月中旬から下旬にかけて派遣し、市庁舎訪問をはじめ現地の学校訪問等を通して交流を図る。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続（新型コロナウイルス感染拡大により中止）	継続	未定（市立高等学校が府へ移管予定のため）

事業名	英語イノベーション事業	所管局	教育委員会事務局
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ネイティブ・スピーカーを活用し、「生きた英語を学ぶ授業」の展開 ネイティブ・スピーカーを各中学校区及び高等学校に配置し、教員とのティーム・ティーチングを通して、生きた英語や多様な文化に触れる機会を拡充する。 英語体験イベント等の実施 ネイティブ・スピーカーとともに集中的に英語を活用する体験イベント（イングリッシュ・デイ小学生の部、中学生の部）を実施する。 		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	拡充	継続	継続

事業名	人権教育研修	所管局	教育委員会事務局
事業概要	帰国・来日等の児童・生徒のよりよい支援のあり方について考え、日本語を母語としない子どもたちへの教育や在籍学級での教育を充実させるための指導力を身に付ける研修を実施する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	国際理解教育支援事業	所管局	東成区
事業概要	<p>社会のグローバル化の進展に伴い、世界の諸問題を自身の課題と捉え取り組むことができる人材育成が求められている中、児童・生徒の国際理解の推進を図ることを目的とする。</p> <p>JICA（（独法）国際協力機構）等と連携し、区内小中学校において下記の取り組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外でのボランティア経験者等による出前講座 来日中の海外技術研修員との交流 		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(2) 母語・母文化（継承語・継承文化を含む）の保障のための取組

事業名	【再掲】外国からの児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	所管局	教育委員会事務局
事業概要	3（1）掲載のとおり		

事業名	国際理解教育推進事業		所管局	教育委員会事務局
事業概要	多文化共生社会の実現のために、民族的・文化的背景の異なるすべての子どもたちが、互いのちがいを認め合い、自他のアイデンティティを尊重し、育み合える教育の実現を図るために、本市の在日外国人教育の基本方針に則り、国際クラブ等の取組を進める。			
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	継続	継続	継続	

事業名	学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座【(公財)大阪国際交流センター】	所管局	経済戦略局
事業概要	小・中学生を対象に、学校へ国際交流や国際理解、多文化共生に関わる講座を出前講座として実施することで、国際的な分野に関心のある子どもたちに学習の機会を提供するとともに、各学校において継続的な取組みができるよう支援を行う。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(3) 日本語指導などの学習支援の充実

事業名	【再掲】外国からの児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	所管局	教育委員会事務局
事業概要	3（1）掲載のとおり		

事業名	進路指導の充実	所管局	教育委員会事務局
事業概要	<p>高等学校において、望ましい職業観・勤労観などを育成し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てるため、進路情報の活用や進路相談を通して自己の適性などをふまえた進路選択ができるよう指導する。</p> <p>特に、外国籍の生徒は在住資格による制限から就職において特別な支援が必要な場合があるため、大阪府教育庁・ハローワークなど関係諸機関との連携を密にすることで求人企業とのミスマッチを防ぐとともに、事業所における公正採用の啓発に取り組む。</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	外国籍児童生徒サポート事業	所管局	中央区
事業概要	<p>区内の市立小・中学校に在籍する外国につながる児童生徒のうち、学習面で特に日本語の支援が必要とされる児童生徒に対し、教職員と連携しながら、具体的な教科学習に必要な日本語の力を身につけるための適切な支援を行うために外国籍児童生徒サポーターを配置する。</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	日本語の指導が必要な児童生徒への支援事業	所管局	浪速区
事業概要	<p>区内市立小・中学校に在籍する外国につながる児童生徒のうち、特に日本語の指導が必要とされる児童生徒に対して、学校と連携しながら、授業中や放課後等に、当該児童生徒への日本語指導の補助や通訳等の学習支援を行うサポーター（浪速区日本語サポーター）を配置する。</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	【再掲】日本語学習支援事業 【(公財)大阪国際交流センター】	所管局	経済戦略局
事業概要	3(1)掲載のとおり		

(4) 保護者・家庭への支援

事業名	【再掲】外国からの児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業	所管局	教育委員会事務局
事業概要	3(1)掲載のとおり		

事業名	保護者等の困りごと相談事業 (中央区多文化共生のまちづくり推進事業)	所管局	中央区
事業概要	外国につながる児童生徒が区内の学校園に通う際に、日本人には当たり前の行事やルールについての知識がなく、学校からの日本語で書かれた連絡内容についても理解できないなど、困りごとを抱えている保護者等を対象に相談事業を実施する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	新規	拡充	継続

事業名	市立小中学校新入学生用「学校案内」作成	所管局	西淀川区
事業概要	市立小中学校新入学生用「学校案内」に多言語ページ(中国語・スペイン語・フィリピン語)を掲載する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(5) 中学校夜間学級

事業名	中学校夜間学級における教育の充実	所管局	教育委員会事務局
事業概要	本市の中学校夜間学級は、義務教育未修了、または、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方のために、中学校教育を行うことを目的としている。在籍する生徒の中には、本国において義務教育を修了していない外国人の方もおり、入学希望者が求めるニーズの多様化・多国籍化が進んでいる。 このような現状から、大阪府教育庁および府内の中学校夜間学級を設置している市町村教育委員会と連携し、教材および指導方法について検討することにより教育活動の充実を図る。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

4 災害に対する備えの推進

めざす姿

外国につながる市民が防災知識を身に付けている。災害時は外国につながる市民に情報が伝わり、被災者となった外国につながる市民を支援する体制が整っている。

成果指標

項目	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和4年度)
防災マップで逃げる場所を確認している外国人住民の割合	33.7% (令和元年)	38.0%
近所で行われる訓練に参加している外国人住民の割合	11.0% (令和元年)	16.0%

(1) 防災知識の普及・啓発

事業名	多言語による防災知識・情報の提供	所管局	危機管理室
事業概要	近年増加する外国につながる市民や外国人観光客に対しても防災への意識を深めていただく必要があるため、市民防災マニュアル改訂版の英語、韓国・朝鮮語、中国語の翻訳を大阪市ホームページに掲載する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	新規	継続	継続

事業名	津波避難施設表示板の整備	所管局	危機管理室
事業概要	津波避難施設（津波避難ビル・水害時避難ビル）について、水害時の一時的な避難場所であることを示す現地表示板の設置にあたっては、多言語表記を行うとともに、日本人、外国人の区別なく一目で避難場所をわかるよう防災ピクトグラムを表示している。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	災害時避難所案内板の整備	所管局	危機管理室
事業概要	災害時避難所の入口に、避難所であることを示す案内板を設置しており、表示は、避難所であることがひと目でわかるよう、標準化された防災ピクトグラムなどを用いて表現するとともに、多言語表記することで、外国人住民への周知を図っている。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	広域避難場所案内板・避難誘導標識の整備	所管局	危機管理室
事業概要	広域避難場所を市民等に周知し、避難誘導することを目的として案内板を、また、広域避難場所にいたる避難経路上には広域避難場所への誘導標識を設置しており、現在、案内板、誘導標識共に多言語による表記を行っている。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	「津波浸水深サイン（どうぶつものさし）」の設置	所管局	西区
事業概要	南海トラフ巨大地震の津波浸水想定データをもとに、西区内の各地域でどれぐらいの高さまで津波による浸水があるかを区民に効果的に伝えるため、西区オリジナルデザイン「津波浸水深サイン（どうぶつものさし）」を区内小中高等学校、津波避難ビル及び通学路付近等に設置しており、外国人に対しても、日ごろからの防災知識の普及・啓発をはじめ、災害時における外国人への支援策の充実を図ることを目的とし、多言語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）による表記を行う。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	適宜補修	適宜補修

事業名	多言語版水害ハザードマップの作成	所管局	危機管理室
事業概要	近年増加する外国につながる市民や外国人観光客に対しても防災への意識を深めていただく必要があるため、水害ハザードマップの英語、韓国・朝鮮語、中国語の翻訳を大阪市ホームページに掲載する		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	新規	継続	継続

事業名	多言語版防災マップの作成	所管局	北区 中央区 住吉区 西成区
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 増加する外国人観光客が安心安全に観光でき、また、災害時には被害軽減を図れるように作成した多言語防災マップ（観光マップ）の地図及び掲載内容の改訂を行う。[北区]（令和3年度以降実施予定） 区防災マップの多言語（英・中・韓）版については、既に作成し平成29年度より区ホームページに常時掲載しているが、新たに紙媒体の区防災マップの多言語（英・中・韓）版を作成し、庁舎1階待合ロビーに外国人住民のために設置している「やさしい日本語・外国語での情報・案内」専用のラックに配架する。[中央区] 外国語版防災マップを作成し、外国人に対して防災意識の普及・啓発を行う。[住吉区] 定住外国人及び外国人旅行者が増加傾向にあることから、多言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）に対応した防災マップを作成する。ホームページで公表することに加え、紙媒体で各言語100部ずつ印刷し、窓口に設置する。[西成区] 		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	多言語対応 Web 版防災・水害ハザードマップ	所管局	生野区
事業概要	<p>大阪市ハザードマップ情報を、パソコンやスマートフォンをはじめとするインターネット接続が可能な端末に対し、6か国語の言語に対応した情報を提供することにより、外国につながる市民に対し手軽な情報へのアクセスを実現し、防災への意識づけを高めるための手段としてWEB版ハザード情報を提供する。</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	外国人向け防火防災広報	所管局	消防局
事業概要	<p>災害に不慣れな外国人住民や外国人来訪者に、119番を認知させ、災害時の対応方法、予防救急等について知識を向上させることを目的として、管内民間企業や地域団体の協力のもと、繁華街の大型ビジョンやターポリン幕で多言語の情報発信を行うとともに、ポケットティッシュやうちわ等を配布し個人に対しても注意喚起を行う。</p> <p>また、災害時には日・英・中・韓4か国語による災害広報文を消防車両から放送し、現在の状況や取るべき行動などについて周知を図る。</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(2) 災害時の情報提供の充実

事業名	災害時における外国人支援ネットワーク整備事業【(公財)大阪国際交流センター】	所管局	経済戦略局
事業概要	災害時の多言語での情報発信機能の強化を図るとともに、先進都市事例の調査研究や有識者のアドバイスを受けながら、多言語支援センターの運営体制を検討し、運営マニュアルの改訂など必要な運営体制整備を行う。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	防災をテーマとした地域連携課題解決型学習	所管局	東淀川区
事業概要	大阪成蹊大学と連携協定を締結し、地域連携課題解決型学習を行っている。その中で学生が提案した内容を審査選定し区政に反映している。内容としては、災害が発生した際、避難所の各部屋に用途に応じてステッカーを張ることで、外国人避難者が災害時避難所にどのような用途の部屋があるかを理解していただけるよう地域との訓練や学習会で活用している。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	災害時避難所における表示物の多言語化及びピクトグラムの表示	所管局	住吉区
事業概要	災害時避難所における表示物（トイレ、避難室、傷病者室等）について、日本語表記に加え英語表記及びピクトグラムの表示を行い、外国人や字の読めない方に対しても、情報提供の充実を行う。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(3) 災害時の支援体制の整備

事業名	【再掲】災害時における外国人支援ネットワーク整備事業【(公財)大阪国際交流センター】	所管局	経済戦略局
事業概要	4(2)掲載のとおり		

事業名	災害時用タブレット端末を活用した多言語コミュニケーション支援事業	所管局	生野区
事業概要	災害発生時の避難所等において、外国につながる市民が疎外されることなく、必要な支援情報などを正確に伝え、相談に答えられるよう、避難所で活用するiPadを導入(令和2年度)し、翻訳ソフトを活用した支援体制を構築し、担当職員が円滑に活用できるよう訓練を重ねる。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

5 健康で安心して生活できる環境づくり

めざす姿

様々な行政分野において外国につながる市民が必要なサービスを受け、職員は文化や習慣の違いに配慮したサービスを提供できている。

成果指標

項目	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和4年度)
大阪市は外国人住民が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちであると思う市民の割合	58.0% (令和元年)	65.0%

(1) 公的年金・公的医療保険

事業名	在日外国人高齢者給付金支給		所管局	福祉局
事業概要	在日外国人のうち、国民年金制度上、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった高齢者に対し、福祉的措置として給付金を支給する。			
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	継続	継続	継続	

事業名	在日外国人障がい者給付金支給事業		所管局	福祉局
事業概要	国民年金制度の改正が行われた昭和57年1月1日以前に20歳に達していた外国人で、障がい基礎年金等を受けることができない重度心身障がい者に対して、給付金を支給し福祉の向上を図る。			
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	継続	継続	継続	

事業名	無年金外国人問題の制度改善要望		所管局	福祉局
事業概要	制度的無年金者となっている在日外国人を救済するため、国に対し関係機関を通じて要望を行っている。			
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	継続	継続	継続	

事業名	公的年金について多言語による広報の拡充と加入促進	所管局	福祉局
事業概要	国民年金の加入促進のため、日本年金機構作成の国民年金制度説明用パンフレット（14言語）を区役所に設置するなど活用している。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	公的医療保険制度について多言語による広報の拡充と加入促進	所管局	福祉局
事業概要	本市の国民健康保険制度等について、問い合わせや加入手続き等について理解を深めてもらい、各区保険年金業務担当に外国人向けパンフレット「大阪市国民健康保険のご案内」のデータを提供し、来庁した外国人の方への説明資料として活用している。日本語版に加え、韓国・朝鮮語、中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の6言語に翻訳したデータを提供している。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	公的医療保険料の納付について多言語による広報の拡充	所管局	福祉局
事業概要	近年増加傾向にある国民健康保険の外国人被保険者に対し、国民健康保険料の納付の必要性を説明するリーフレットを16言語（英語、中国語（北京・広東）、韓国語、ベトナム語、フィリピン（タガログ）語、ポルトガル語、スペイン語、ネパール語、インドネシア語、ヒンズー語、ビルマ（ミャンマー）語、シンハラ（スリランカ）語、フランス語、ドイツ語、タイ語）に翻訳し、各区保険年金業務担当へデータ提供している。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	新規	継続	継続

(2) 福祉【高齢者、障がい者、児童、母子・父子、女性、ドメスティック・バイオレンス（DV）】

事業名	介護保険制度案内パンフレットの多言語化	所管局	福祉局
事業概要	介護保険制度の概要を説明するための多言語のパンフレット（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を作成し、各窓口へ入配置する。なお、3年を1期として策定する介護保険事業計画初年度のみスペイン語とポルトガル語も作成している。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	母子健康手帳等の多言語での広報の拡充等	所管局	こども青少年局
事業概要	通年、各区保健福祉センターにおいて、「母子保健法」に基づき妊娠届を出された外国人の方に、通常の母子健康手帳と合わせて外国語・日本語併記母子健康手帳を交付する。（日本語を含め 10 言語）		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	多言語での相談・情報提供	所管局	こども青少年局
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター子育て活動支援館において、トリオフォンを活用し、多言語（英語、中国語、韓国語、朝鮮語）による電話相談を実施している。また、ホームページにおいて、やさしい日本語を活用し、相談案内を掲載している。 ・「子育ていろいろ便利帳」に4言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語）によるページを設け、情報提供に努めるとともに、同ページをホームページに掲載している。 		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(3) 保育

事業名	就学前施設等職員の研修	所管局	こども青少年局
事業概要	大阪市内の就学前施設等の職員を対象とした研修会において、人権保育及び多文化共生保育をテーマとした研修を実施する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	児童福祉施設等への翻訳機導入支援事業	所管局	こども青少年局
事業概要	外国につながる児童及び保護者が増加傾向にある中で、保護者等とのコミュニケーションを円滑に行うため、民間児童福祉施設等に対し、通訳や翻訳のための機器購入に係る費用の一部を補助する。また、直営施設（公立保育所、市立幼稚園）等においては、外国語翻訳機を購入し、通訳環境の整備を行う。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	新規	継続	継続

(4) 保健サービス・公衆衛生

事業名	日本語学校における結核健診の実施	所管局	健康局
事業概要	感染症法で結核定期健康診断の実施が定められている学校や、その対象者以外の日本語学校の学生に対し、検診車を配車して健診を実施する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	通訳サポート体制の整備	所管局	健康局
事業概要	大阪府と共同で外国籍住民を対象とした外国籍住民エイズ電話相談（英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語）を実施。 また、情報提供の充実を図るため、トリオフォン（三者通話）を利用した通訳サポートサービスを実施。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	エイズ等の感染症について多言語での知識の普及と検査・相談体制の充実	所管局	健康局
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 結核については、パンフレット（英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語等の9カ国語）により患者支援や健診案内を行う。 エイズについては、大阪市ホームページによる外国語 HIV 検査案内（英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語）、大阪府と共同で専門カウンセラーによる外国語エイズ電話相談窓口の設置（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語）、トリオフォンを用いた簡易通訳による相談窓口の設置により正しい知識の普及啓発を行う。 		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(5) 医療・救急

事業名	健康で安心して生活できる環境づくり	所管局	健康局
事業概要	大阪府医療機関情報システムにより、外国人向けに「おおさかメディカルネット」において多言語による医療情報を提供。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	熱中症予防啓発事業	所管局	健康局
事業概要	大阪市ホームページに、やさしい日本語による熱中症予防に関する情報を掲載。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	休日・夜間急病診療所にかかるやさしい日本語による情報発信	所管局	健康局
事業概要	大阪市ホームページに、やさしい日本語による情報を掲載。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	消防局多言語通訳体制の運用	所管局	消防局
事業概要	<p>大阪市内に滞在する外国人観光客や居住する外国人などで、日本語を介してのコミュニケーションが困難な方に対しての119通報及び災害現場対応を円滑に行うため、電話を使用した119通報時に、指令官制官、通報者（通訳を必要とする外国人等）、通訳の三者間で通話し相互通訳を行う。</p> <p>また、消防署への駆け付け通報時や職員発見等の場合においては、消防職員とコールセンター間、又は通訳を必要とする外国人とコールセンター間の二者間通話とし相互通訳を行う。</p> <p>（対応言語：英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語）</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	多言語音声翻訳アプリ（救急ボイストラ）及び救急多言語問診アプリの運用	所管局	消防局
事業概要	<p>救急現場において、訪日外国人旅行者等から円滑に傷病者情報を取得することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急ボイストラ 救急現場用の多言語翻訳アプリを救急隊が保有するスマートフォンにインストールしている。 救急多言語問診アプリ 通訳を要する方と救急隊が、スマートフォンの画面上に表示された各外国語と日本語の症状等を交互にタップしコミュニケーションをとるもので、救急隊が保有するスマートフォンにインストールしている。 <p>両アプリとも15か国語に対応。</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(6) 住宅・就労

事業名	セーフティネット住宅登録制度	所管局	都市整備局
事業概要	<p>「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅確保要配慮者※の入居を拒まない賃貸住宅で、一定の登録基準を満たした住宅を「セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）」として登録を行う。</p> <p>また、法に基づく居住支援協議会として大阪府や不動産関係団体等と連携して設立した Osaka あんしん住まい推進協議会において、住宅確保要配慮者・賃貸人双方への情報提供・相談等の取り組みを進める。</p> <p>※外国人、高齢者、低額所得者、障がい者等の住宅の確保に特に配慮を要する者</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	住まい情報センターにおける各種住宅情報の提供と相談	所管局	都市整備局
事業概要	<p>住まいに関する様々な相談に対し、相談員が電話や面接により対応するとともに、特に専門的知識を要する相談に対しては弁護士や建築士などによる専門家相談を実施している。これらのうち、英語、中国語、韓国・朝鮮語による相談については、(公財)大阪国際交流センターと連携し、トリオフォンを活用した情報提供を行っている。</p> <p>また、住まい情報センターのホームページにて、やさしい日本語を活用した施設案内等を実施している。</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	しごと情報ひろば総合就労サポート事業	所管局	市民局
事業概要	<p>若年者・中高年齢者・障がい者・ひとり親家庭の親など、就職に向けた支援が必要な人を対象に、しごと情報ひろば（4か所）と地域就労支援センターにおいて、職業相談・職業紹介、キャリアカウンセリング、スキルアップセミナー等を行うことでマッチングに結びつけるとともに、就職後の定着支援に向けたフォローアップも実施するなど、丁寧な対応を行っている。（しごと情報ひろば天下茶屋・西淀川・平野についてはハローワークと一体的運営を実施している。）</p> <p>また、希望があれば、しごと情報ひろばにおいて外国語（英語）による職業相談を実施している。</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(7) 留学生への支援

事業名	外国人留学生との連携拡大及び起業支援	所管局	経済戦略局
事業概要	<p>大阪のまちの国際化や魅力づくりに向けた協働・交流プログラムへの留学生の参画を促し、留学生のキャリアアップにつなげるとともに、地域への愛着を醸成することで、地域で活躍する国際人材としての育成・定着を図る。また、留学生（留学経験者含む）の起業支援を通して、地域を拠点とする新たなビジネス創出、国際人材の定着を促進する。</p>		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	拡充	休止	—

6 多文化共生の地域づくり

めざす姿

外国につながる市民が、共に地域を支える一員として、地域社会に参加し一緒にまちを作っている。大阪に暮らす全ての人が、お互いの文化を尊重し合いながら協働することができる。

成果指標

項目	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和4年度)
地域の活動に参加している外国人住民の割合	41.1% (令和元年)	46.0%
地域に住んでいる外国人と交流がある市民の割合	30.2% (令和2年)	40.0%
地域社会に外国人が増えることで「多様性が豊かな社会になる」と考える市民の割合	33.8% (令和2年)	44.0%

(1) 多文化共生についての市民理解の促進

事業名	中央区多文化共生のまちづくり推進事業	所管局	中央区
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページにおける、やさしい日本語を使った情報発信 職員への「やさしい日本語」を活用した情報発信研修を実施するとともに、中央区ホームページにおいて、生活に関する各種情報を、やさしい日本語で発信する。 多言語による情報提供、情報発信、困りごと相談事業 行政情報を正確に伝達できるように、区役所の窓口案内・周知文・記入例等の多言語化を図る。 また、外国につながる子どもの保護者等を対象に子どもが学校園に通う際の困りごとの相談事業により外国人住民の孤立化解消に取り組む。 外国人住民と地域住民の交流 地域住民と留学生をはじめ外国人住民との交流事業を実施することにより、外国人住民の地域行事等への参加を促進する。 		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	新規	拡充	継続

事業名	「多文化カフェ～大阪で暮らす外国人とやさしい日本語・やさしい英語でしゃべってみよう～」		所管局	港区
事業概要	<p>地域で暮らす外国人や留学生と、やさしい日本語や、やさしい英語を使ってコミュニケーションを図ることで、異文化を知り、多文化共生のきっかけづくりの場を提供する。</p> <p>具体的には、やさしい日本語について紹介するとともに、実際に、やさしい日本語を使うことで、英語など外国語が必ずしもできなくてもコミュニケーション可能となる場合が増えてくることを参加者に実体験してもらう。</p> <p>また、やさしい日本語についてのパネル掲出により周知を図る。</p>			
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	新規	継続	継続	

事業名	「子育てを応援する担い手育成・地域連携事業」によるイベント「TABUNKA」		所管局	西淀川区
事業概要	<p>区内の子育て世代が、子育て支援や虐待予防について学んでいくことで、地域に還った子育て世代が主体的に地域と共に子育て支援の輪を広げ、地域全体での支援を行うことができる体制づくりを目的とした「子育てを応援する担い手育成・地域連携事業」の中で実施するイベント。</p> <p>区役所一階の親子の交流スペース「に～よんステーション」において、「通訳を配置したうえで外国につながる親子も参加しやすくした育児講座を開催し、子育ての悩みを共有し親子の交流の輪を広げる」ためのイベント「TABUNKA」を開催する。</p>			
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	継続	未定（委託事業者との調整の上実施するため）	未定	

事業名	「やさしい日本語」から、つながろう。		所管局	生野区
事業概要	<p>本事業は、2018年8月より実施し、生野の街中で「やさしい日本語から始まる新たなコミュニティづくり」をめざすものである。やさしい日本語をコミュニケーションツールの一つとして、「人と人」がつながるきっかけとなる取り組みを進めており、やさしい日本語をより多くの方に活用してもらうことをめざす。</p> <p>「やさしい日本語 缶バッジ・ステッカー」を作成し、本事業に賛同してくれる人に缶バッジを、賛同してくれるお店には協力店として店頭に掲示できるステッカーを、それぞれ配布する。また、それら協力店が掲載された「やさしい日本語協力店マップ」を作成しGoogle マイマップでインターネット上に公開し、やさしい日本語をきっかけに気軽に会話できる協力店を掲載している。</p> <p>なお、ロゴのデザインは、区ホームページで公開し、自由にダウンロードできるようにし、このデザインがより多くの自治体、企業等に広がり、やさしい日本語をきっかけに、人と人とのつながりが広がることをめざす。</p>			
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	拡充	継続	継続	

事業名	地域の国際化人材養成講座 【(公財)大阪国際交流センター】	所管局	経済戦略局
事業概要	多文化共生社会の実現に向けて、相互理解・相互交流の意識醸成など、様々な視点を踏まえた講座を実施し、地域の国際化に必要な人材を養成する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	留学生支援情報の発信 【(公財)大阪国際交流センター】	所管局	経済戦略局
事業概要	ボランティア活動や留学生にとって有益な情報を発信することにより、大阪に関心を持ってもらい、留学生と市民が協働、交流する機会を提供する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	多文化共生社会を担う外国人住民サポート 事業【(公財)大阪国際交流センター】	所管局	経済戦略局
事業概要	大阪国際交流センターを中心に自国の文化紹介・交流の場を提供する。外国人自らが自国の文化を紹介するプログラムを企画し、その実現を日本人住民がサポートしながら交流し、外国人住民のエンパワーメント及び日本人住民の多文化理解を促進する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	身近な国際交流	所管局	教育委員会事務局
事業概要	図書館において、身近な国際交流のあり方や多文化について考える講演会、演奏会など、異文化への理解を深めるプログラムを企画し実行する。 また、英語、中国語、韓国・朝鮮語により地域で子どもたちに絵本を読む活動を行っているボランティアを招き、「いろんなことばのおはなし会」として、子どもでも楽しく世界の文化に親しんでもらえるような企画運営を行う。 また、区民センターや区役所等と連携して、多文化交流の催しを実施している。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(2) 生活ルールについての理解促進

事業名	外国人向け放置自転車対策啓発	所管局	生野区
事業概要	道路上に放置している自転車に対し、多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）の撤去予告の紙札(工フ)を作成し、放置自転車啓発を行っている。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	民泊施設利用者等に向けた注意事項のホームページ及びチラシの多言語化	所管局	健康局
事業概要	民泊施設利用者や近隣住民に向けて、利用時における注意事項や啓発内容を記載したホームページやチラシ（英語、中国語、韓国語）を作成するとともに、チラシについては、各区役所等で配架している。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	ごみ分別パンフレットの多言語化	所管局	環境局
事業概要	ごみの分け方や出し方についてイラスト付きで説明している多言語のパンフレット（英語、中国語、韓国・朝鮮語）を作成し、環境局 HP に掲載。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	食品ロス削減啓発メッセージカード（外国語対応）	所管局	環境局
事業概要	外国語に対応した食べ残し＝「食品ロス」削減を呼びかけるメッセージカード（4言語：日本語、英語、中国語、韓国語）を作成し、啓発を行う。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(3) 多文化共生のための啓発

事業名	外国人にかかる人権啓発事業	所管局	市民局
事業概要	外国人が直面している現状や課題などについて市民が理解を深められるよう、研修や広報などを通じて多文化共生に関する啓発を行う。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	大阪市ハイトスピーチへの対処に関する条例の運用	所管局	市民局
事業概要	条例に基づく市民等からの申出などを受けて、審査会において審査を行い、ハイトスピーチに該当すると認定した場合、その拡散防止措置及び認識等の公表を行う。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(4) 外国人コミュニティやボランティア団体等が活動しやすい環境づくり

事業名	【再掲】「やさしい日本語」から、つながろう。	所管局	生野区
事業概要	6(1)掲載のとおり		

事業名	ボランティア育成・活用事業 【(公財)大阪国際交流センター】	所管局	経済戦略局
事業概要	市民一人ひとりの国際感覚の醸成とホスピタリティの向上を図るため、日本人住民・外国人住民を問わず参画できるボランティアバンクを運営し、その充実とボランティアの活用を行う。通訳・翻訳や日本語学習支援などボランティア活動に必要なスキルや情報については、ボランティアのニーズを勘案した研修会を行うことにより充実を図る。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	NPO等とのネットワーク連携事業 【(公財)大阪国際交流センター】	所管局	経済戦略局
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO、NGO、市民団体等とのネットワークを構築する。 ・外国にルーツを持つ子どもを支援する団体のネットワークを構築し、情報共有、事例研究などを通して、包括的に支援する。 ・外国人母子支援団体のネットワークから生まれたこども向けの教室に参画し、他地域での開催にも広げていくことを検討する。 ・単独団体では実施の難しい研修、相談会等をネットワークで実施し、連携体制を強化。 		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

(5) 外国につながる市民が活躍できるまちづくり

事業名	【再掲】多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業 【(公財)大阪国際交流センター】	所管局	経済戦略局
事業概要	6(1)掲載のとおり		

事業名	【再掲】外国人留学生との連携拡大及び起業支援	所管局	経済戦略局
事業概要	5（7）掲載のとおり		

事業名	【再掲】「やさしい日本語」から、つながろう。	所管局	生野区
事業概要	6（1）掲載のとおり		

（6）市政への参加

事業名	（仮）多文化共生に関する意見交換会	所管局	市民局
事業概要	多文化共生の実現に資するため、現状の把握や課題の解決を目的として、外国につながる市民が参加する意見交換会を実施する。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	—	新規	継続

（7）公務員への採用

事業名	公務員への採用	所管局	人事室
事業概要	受験機会を十分活用できるよう周知するなど、外国籍の方が広く本市の市民サービスに携わっていただけるよう努める。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	継続	継続	継続

事業名	やさしい日本語を活用した職員採用試験の周知	所管局	行政委員会事務局
事業概要	採用試験の実施に際し、やさしい日本語を活用して、外国籍の方の受験が可能な旨を採用案内ホームページ等に掲載し、外国籍の方々への受験機会の周知の充実を図る。		
事業計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	拡充	継続	継続

(参考)

「外国につながる市民」等の呼称について

大阪市多文化共生指針では、住民基本台帳法における「外国人住民」だけでなく、日本国籍を取得した人や戦前・戦後に日本に引きあげてきた人、親が外国籍である子ども、海外から帰国した子どもなど、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があることから、これらの人々も視野に入れ、「外国につながる市民」「外国につながる児童生徒」という呼称を使用しているため、本行動計画においても同様とする。なお、大阪市内に住所を有する外国籍の人や外国籍の人全体を示す場合は「外国人住民」や「外国人」等と記載している。

※ただし、既に実施されている事業の名称等については、記載を変更しない。

【本行動計画における用語の解説】

外国人住民	住民基本台帳法における外国人住民(日本の国籍を有しない者のうち中長期滞在者や特別永住者等であって市町村の区域内に住所を有するもの) なお、本行動計画においては、外国籍住民、外国人市民という表現は使用しない。
外国につながる市民	外国人住民及び外国にルーツのある日本国籍の市民
外国につながる児童生徒	外国籍の児童生徒及び外国にルーツのある日本国籍の児童生徒
外国籍●●(例:外国籍市民、外国籍来庁者、外国籍生徒)	本行動計画においては、外国籍●●という表現は使用せず、外国籍の●●などの一般的な表現とするか、もしくは「外国人住民」、「外国につながる市民」などの表現を用いる。
多言語・外国語	日本語以外の言語での資料作成や窓口対応等を表現する場合は「多言語化」「多言語対応」等と記載している。「外国語版マップ」「日本語と外国語を併記」など「多言語」の表現が正しくない場合のみ「外国語」表記としている。